# Ⅱ　教育委員会


1　宮崎市教育基本方針 ･････････････････ 7

2　宮崎市教育基本方針の用語の趣旨

･････････････････････ 8

3　宮崎市教育ビジョン

（宮崎市教育振興基本計画・宮崎市教育大綱）

･････････････････････ 10

4　宮崎市がめざす学校像 ･････････････････ 13

5　令和7年度の主な施策･事業 ･････････ 14

6　教育長･教育委員 ･････････････････････ 21

7　組織及び事務分掌 ･････････････････････ 22

8　教育機関等 ･････････････････････････ 23

9　職員数 ･････････････････････････････ 24

## １　宮崎市教育基本方針

# 宮崎市教育基本方針

本市の教育は、教育基本法の理念のもとに、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざすとともに、全ての人が生きがいをもち、学び楽しむ、活気あふれる教育環境を創出する。

このため、地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力しながら、市民一人一人の生涯にわたる学習を支え合い、その実現に努める。

宮崎で育ち、学ぶことを通して、わたくしたち市民は、郷土に誇りと愛着をもち、地域社会、我が国、そして国際社会の平和と発展に寄与する。

（平成19年4月13日　宮崎市教育委員会制定）

## ２　宮崎市教育基本方針の用語の趣旨

### ◎「本市の教育」

ここで言う「本市」とは、宮崎市教育委員会を単独で指すものではなく、行政のみならず、広く一般市民までも意識したもの。

「本市の教育」とは、宮崎市民の全てが一体となって目指すべき教育をいう。

### ◎「教育基本法の理念」

「教育基本法の理念」とは、法が規定する全てを指す。特に教育基本法の理念として象徴されるのが前文であるが、その内容は以下のとおり。

【前文】

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

#### ●「個人の尊厳を重んじる」

「個人の尊厳を重んじる」とは、すべての個人が他をもってかえることのできない人間として有する人格を不可侵なものとして尊重することであり、憲法の基本的人権の尊重と同じ趣旨に立つもの。

教育において、こうした個人の尊厳を重んじることは、憲法の精神にのっとった普遍的なものとして今後も重要な理念とされている。

#### ●「公共の精神」

「公共の精神」とは、社会全体の利益のために尽くす精神。まさに国と社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという精神をいう。

#### ●「伝統を継承」

「伝統を継承」とは、我が国の長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということ。例えば、季節の行事、伝統芸能、伝統産業、伝統遊びというようなものが考えられる。

ここでは、伝統を継承と書かれているが、これは、伝統そして文化を継承するという意味で、代表して「伝統の継承」とされている。

#### ●「新しい文化の創造」

「新しい文化の創造」とは、これまでに培われた伝統や文化を踏まえ、さらに発展させ、時には他の文化も取り入れながら新しい文化を創造すること。

### ◎「豊かな人間性と創造性を備えた人間」

「豊かな人間性と創造性を備えた人間」とは、知・徳・体の調和がとれ、そして生涯にわたって自己実現を目指す自立した人、また公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人など、新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい人のこと。改正（平成19年4月13日）前の基本方針にあった「自主性と社会性、創造性に富んだ心身ともに調和のとれた豊かな人格の形成」を継承するものである。

### ◎「全ての人」

「全ての人」とは、宮崎市民に限らず、本市の教育を実感してくれる可能性のある全ての人をいう。（教育施設等への訪問により、本市の教育に触れた全ての人）

### ◎「学び楽しむ」

最近では学ぶ意欲の低下への対応が課題として指摘されているが、これに対し、「学び楽しむ」とは子ども達から高齢者までの全ての人が、学ぶことの喜びを実感することで、自主的に学ぶという意欲を生涯にわたり持ち続けること。

自ら学ぶということにより、自ら獲得した知識は、知恵となり、生きる力を育むものと考える。

### ◎「活気あふれる」

最近では、自信喪失感や閉塞感が広がりつつあること、倫理観や社会的使命感が失われつつあること、経済低迷により活力が失われつつあることなど、社会背景をマイナスの印象として抱かざるを得ない言葉が多く使われ始めている。このような中、私たちが目指す教育環境というのは、それを払拭するような活力に満ち、明るく、躍動感のあるものを目指す趣旨から「活気あふれる」とした。

### ◎「教育環境」

「教育環境」とは、ソフト・ハードの両面にわたる教育を取り巻く環境の全てを指す。

### ◎「地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者」

教育基本法第13条関連。「地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者」とは、宮崎市教育委員会はもちろんのこと、行政、企業、地域団体等の社会を構成する全てを指す。

### ◎「教育におけるそれぞれの役割と責任」

教育基本法第13条関連。「教育におけるそれぞれの役割と責任」とは、第一段落で規定した目標を達成するために果たすべきもの。教育は、学校だけが責任を負うものではなく、地域や家庭等においても果たすべき役割と責任があることを改めて規定。

### ◎「相互に連携協力しながら、市民一人一人の生涯にわたる学習を支え合い」

教育基本法第3条及び第13条関連。第一段落で規定した目的を達成するため、市民協働による支え合いを規定。

### ◎「宮崎で育ち・・・発展に寄与する」

人を育てるだけでなく、宮崎から全国や国際社会で活躍する優秀な人材を数多く輩出することで、宮崎を内外に発信したい。この願いが実現することで、教育を本市の魅力にしていきたい。

本市で育った人が、各方面で活躍することで、内外からの「宮崎市に住んでみたい」「宮崎市で教育を受けたい」という評価につなげていきたいということ。

## ３　第三次宮崎市教育ビジョン

### （1）第三次宮崎市教育ビジョン策定の背景と学校経営ビジョンへの反映

宮崎市教育ビジョン（教育振興基本計画）は、本市の教育行政に関する基本目標等を定めた計画として、平成23年3月に策定（平成26年3月改訂）した。

平成29年度に、改訂後の宮崎市教育ビジョンの計画期間の最終年度を迎えたことから、「第二次宮崎市教育ビジョン」を策定した。計画期間は、策定当初平成30年度から令和9年度までの10年間としていたが、本市の最上位計画である第五次宮崎市総合計画について、社会情勢の急速な変化に対応するため、平成30年度から令和6年度までの7年間を新たな計画期間としたこととの整合を図り、計画期間を平成30年度からの7年間に変更している。

令和6年度には、「第二次宮崎市教育ビジョン」の計画期間が最終年度を迎えたこと、第六次宮崎市総合計画との整合性を図るとともに、教育を取り巻くさまざまな社会情勢の変化等に対応するため、令和7年度から令和16年度の10年間を計画期間とする「第三次宮崎市教育ビジョン」を策定した。

なお、令和6年度までは、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための「宮崎市教育ビジョン（宮崎市教育振興基本計画）」と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づいて策定する「宮崎市教育大綱」を策定していたが、「宮崎市教育振興基本計画」と「宮崎市教育大綱」との連動性を高め、より分かりやすくすることを目的に、第三次宮崎市教育ビジョン（宮崎市教育振興基本計画）をもって宮崎市教育大綱に代えることとした。

第三次宮崎市教育ビジョンは、「一人一人の可能性を最大限に伸ばし、多様性を認め合いながら、未来にわたって誰もが自分らしく生きていくことができるよう、宮崎ならではの魅力ある教育を実現する。」ことを基本理念とし、「学校における学びの充実」、「社会に開かれた学びの充実」、「学びを支える基盤の確立」の三つを基本目標に掲げている。

計画は、第二次宮崎市教育ビジョンで26あった施策を網羅的に9つにまとめて構成し、施策を分かりやすく効果的に示すことに努めた。

重要度の高い内容として、子どもたちの多様性に対応し、主体的な学びの充実や全ての子どもたちに対する学びの保障といった施策を上位に位置づけたほか、児童生徒の最善の利益が守られ、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立が図られる教育体制を構築するため、教職員の働き方改革の推進と資質向上を新たな施策として追加している。

また、第三次宮崎市教育ビジョンの考え方については、市内の小中学校で毎年策定される「学校経営ビジョン」に反映させ、学校と一体となった計画の着実な実施を図るとともに、実施した内容については、毎年度、評価と進行管理を行うこととしている。

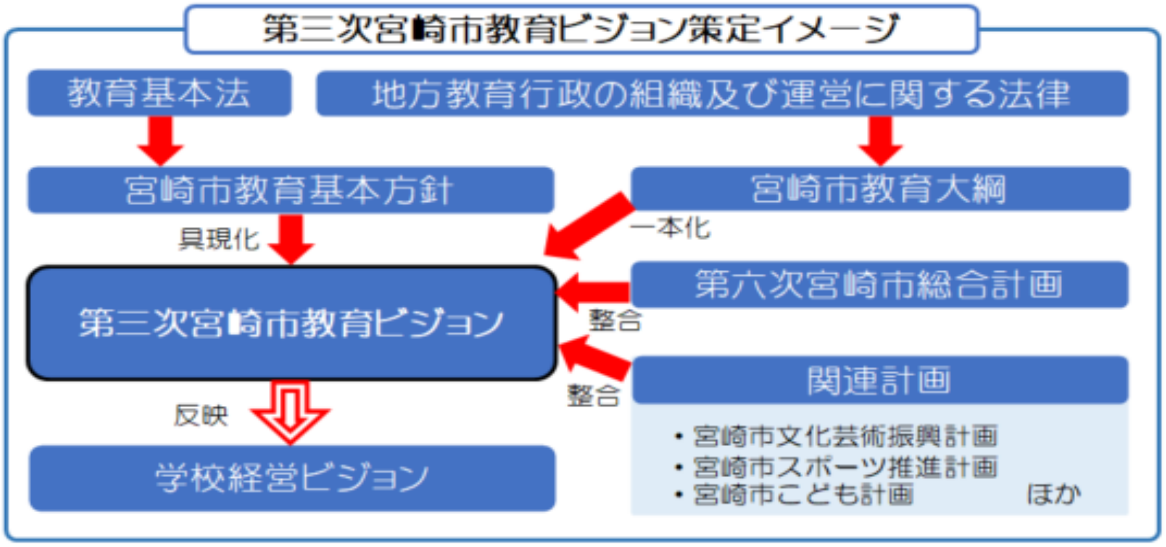


## (2)第三次宮崎市教育ビジョンの概要

### 三つの基本目標と主な施策

＜基本目標1：学校における学びの充実＞

施策1　自ら選択し決定できる主体的な学びの充実

・子どもたちの多様性に対応した授業の実践や体制づくりの支援、探究的な学びの充実や外国語・国際理解教育の体制と機会の充実など

施策2　多様な子どもたちに対する学びの保障

・不登校児童生徒への相談・支援体制の充実や特別支援教育の推進、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の充実など

施策3　保幼小の接続と、小中の連携・接続の促進

・合同研修会の開催や「架け橋期のカリキュラム」作成支援等の保幼少における連携の強化と接続の充実、9年間を見通した小中の連携・接続

施策4　健やかな心身の成長を支える取組の充実

・包括的性教育の視点も含めた性に関する健康教育の充実、メディアコントロールをはじめとした心と体の健全育成に資する取組の推進など

＜基本目標2：社会に開かれた学びの充実＞

施策1　学校と地域・家庭が一体となった教育力の向上

・コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動の充実、家庭教育支援の充実やキャリア教育の推進など

施策2　郷土の歴史・文化の継承

・郷土の歴史や偉人に関する学習の推進や民俗芸能等継承の機会の確保

施策3　社会教育の充実と生涯学習の推進

・交流センターを核とした生涯学習の機会の提供や読書活動の充実及び読書環境の整備など

＜基本目標3：学びを支える基盤の確立＞

施策1　教職員の働き方改革の推進と資質向上

・教育DXの推進、地域全体で支える部活動の推進、教員の負担軽減のための人員配置や教職員の資質向上に資する研修の実施など

施策2　安全・安心な教育環境の提供

・利用ニーズに応じた児童クラブの整備等の子どもの安全・安心な居場所の確保、学校施設や設備の計画的な整備・改修といった安全・安心な学校施設等の充実など

## 4　宮崎市がめざす学校像

第三次宮崎市教育ビジョンの基本理念を具現化し、学校が、子どもや教職員にとって魅力的で感動的な場となるよう、「多様性への対応」「スリム化・重点化」「学校風土改革」の三つの視点に基づき、教育委員会と学校の双方が、「未来の学校」づくりに向けた取組を進め、安全・安心な教育環境が保障された中で、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学校を目指します。

## 5　令和7年度の主な施策・事業

### （1）小中学校電話環境整備事業（企画総務課）

【事業費･･･3,240千円】

学校職員の電話対応業務に伴う負担を軽減するため、小中学校へ携帯電話を導入し、電話環境の利便性向上を図ります。

### （2）魅力ある小中学校づくり支援事業（企画総務課）

【事業費･･･2,150千円】

「宮崎市未来の学校づくりに向けた検討会」を設置し、児童生徒の多様な学びに対応した、これからの魅力ある学校づくり等について検討します。

また、令和7年4月に開校した学びの多様化学校において、専門医による教職員対象の相談会や専門的な研修会を実施するほか、教職員による先進地視察を実施します。

### （3）グローバルチャレンジ支援事業（企画総務課）

【事業費･･･16,500千円】

本市の小中学生の海外留学経験者を増やし、英語でのコミュニケーションや異文化に触れる経験をさせ、世界や自分の住む地域の課題に関心を持つ、本市の未来を担う人材を育成します。

### （4）小学校水泳授業民間プール活用モデル事業（企画総務課）

【事業費･･･18,388千円】

老朽化が進んでいる小学校プールの改修費用を抑制し、児童の安全面の確保や泳力向上指導する教員の負担軽減を図るため、モデル校を選定し、民間プール等を活用した水泳の授業の在り方を検討します。

### （5）小・中学校管理運営費（企画総務課・学校施設課）

【事業費･･･1,042,556千円】

小学校46校及び中学校26校の学校運営に係る消耗品費、備品購入費、事務機器のリース料、光熱水費のほか、学校環境の維持に係る委託料、手数料など必要な経費を支出し、適切な管理運営を行います。

### （6）学校施設包括管理業務委託事業（学校施設課）

【事業費･･･431,000千円】

学校施設の維持管理業務の効率化を図るため、保守点検等業務・修繕業務を包括管理事業者に委託します。

### （7）小・中学校トイレ洋式化推進事業、小中学校トイレ洋式化促進事業（学校施設課）

【事業費･･･328,189千円】

児童生徒等にとって快適な教育環境を維持するため、生活様式に適した洋式トイレに改修し衛生環境の改善を図り、学校間の格差をなくします。

### （8）小学校屋根防水改修事業（学校施設課）

【事業費･･･189,000千円】

老朽化した校舎及び屋内運動場屋根の全面的な防水改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、児童等が安全で安心できる教育環境を整備します。

### （9）小学校屋内運動場アリーナ床等改修事業（学校施設課）

【事業費・・・165,000千円】

児童等の安全・安心な教育環境維持と、災害時の避難所機能向上のため、経年劣化による「ささくれ」「不陸」等を改修し、児童や施設利用者の安全を確保します。

### （10）小・中学校空気調和設備更新事業（学校施設課）

【事業費・・・335,514千円】

児童生徒等にとって良好な教育・学習環境を確保するため、老朽化した空気調和設備の更新を行います。

### （11）小・中学校校舎外壁落下防止対策事業（学校施設課）

【事業費・・・170,780千円】

児童生徒等にとって安全・安心な教育環境を維持するため、老朽化が進んでいる校舎の外壁改修を行い、児童生徒等の安全確保と施設の長寿命化を図ります。

### （12）小・中学校高圧受変電設備更新事業（学校施設課）

【事業費・・・139,860千円】

児童生徒等にとって安全・安心な教育環境を維持するため、老朽化した高圧受変電設備(キュービクル)の更新を行い、学校内における電気系統の安定的な機能確保を図ります。

### （13）小・中学校特別教室等空気調和設備整備事業（学校施設課）

【事業費・・・322,298千円】

児童生徒等にとって良好な教育環境を確保するため、特別教室等に空調設備の整備を行い、夏季等における教室の適切な室温管理を図ります。

### （14）小中学校医療的ケア児支援事業（学校教育課）

【事業費・・・14,765千円】

学校で医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、指定校に看護師を派遣するほか、医療的ケア児支援運営協議会を設置し、支援体制の構築を図ります。

### （15）部活動指導員配置事業（学校教育課）

【事業費・・・9,900千円】

専門的な指導による部活動の質の向上や教員の負担軽減を図るため、教員に代わって、学校の方針・計画に沿って部活動指導を行う「部活動指導員」を配置します。

### （16）小中学校法務相談体制強化事業（学校教育課）

【事業費・・・2,300千円】

学校における困難事案の迅速な解決を図るため、弁護士が相談・助言に対応するほか、 代理人として保護者等と直接対応する体制を構築します。

### （17）コミュニティ・スクール推進事業（学校教育課）

【事業費・・・4,520千円】

学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を推進するため、学校運営協議会を設置します。

### (18)スクールイノベーション(学校改革・支援)推進事業(学校教育課)

【事業費・・・42,615千円】

児童生徒と教職員にとって魅力的・感動的な場としての学校づくりを行うため、授業改善に向けた研究に取り組む学校に非常勤講師を配置するとともに、研究費用を助成します。

### (19)小・中学校図書購入事業(学校教育課)

【事業費・・・41,700千円】

学校図書館が「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を果たせるよう図書の充実を図ります。

また、新聞を活用した学習の充実を図るため、各学校図書館に新聞を配備します。

### (20)子どもの読書活動推進事業(学校教育課)

【事業費・・・21,200千円】

市内の全中学校に1名ずつ読書活動アシスタントを派遣し、学校図書館の環境整備や図書貸出・返却業務、調べ学習の支援等を行うことで読書教育の推進を図ります。

### (21)「未来を拓く」キャリア教育推進事業(学校教育課)

【事業費・・・1,000千円】

地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育むため、各学校におけるキャリア教育を推進します。

### (22)特別支援教育支援員配置事業(学校教育課)

【事業費・・・185,900千円】

特別な配慮が必要な児童生徒に対しての教育的支援や、学校全体で特別支援教育に取り組む体制づくりをして特別支援教育の充実を図ります。

### (23)不登校児童生徒対策事業(学校教育課)

【事業費・・・4,000千円】

不登校の解消のために、教育支援教室を市内8か所に設置し、相談業務や学習指導、体験活動などの適応指導を行い、社会的自立を支援します。

### (24)不登校児童生徒学習支援体制整備事業(学校教育課)

【事業費・・・34,000千円】

校内における学習支援体制の充実と不登校生徒を支援する教員の負担軽減等を検討する「不登校支援の在り方協議会」を設置します。

また、別室登校の児童生徒の学習支援や相談に対応する校内教育支援指導員を派遣します。

### (25)小中学校スクールカウンセリング等事業(学校教育課)

【事業費・・・9,670千円】

児童生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関する専門的なカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センター等に配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ配置し、児童生徒の健全育成を図ります。

また、各中学校で組織する校外生徒指導対策協議会に対して運営費の補助を行います。

### (26)教育振興就学援助事業・学校給食助成費(学校教育課)

【事業費・・・592,500千円】

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費や給食費、修学旅行費等について援助を行います。

### (27)小学校体育アシスタント派遣事業(学校教育課)

【事業費・・・4,190千円】

児童の体育への興味・関心を高めるとともに、児童の体力向上と教員の指導力向上を図るため、小学校の体育の授業にアシスタントを派遣します。

### (28)よりよい人間関係・学級づくりサポート事業(学校教育課)

【事業費・・・1,671千円】

生徒のあたたかな人間関係づくりや、居心地の良い学級づくりを支援するため、中学校1年生に、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(Q-U)」を実施します。

### (29)オンライン型不登校児童生徒支援事業(学校教育課)

【事業費・・・2,000千円】

教育支援教室「小戸教室」に、スクールアドバイザーのほかに、スクールソーシャルワーカー・支援員・学生ボランティアを配置し、学習支援や教育相談の充実を図るとともに、オンラインによる支援を行います。

### (30)教職員研修運営事業(教育情報研修センター)

【事業費・・・2,000千円】

児童生徒の学力向上のため、「広げる研修」を目標として、教職員の資質向上並びに実践的指導力の向上を図ります。

### (31)学校ICT環境整備促進事業(教育情報研修センター)

【事業費・・・690,076千円】

小中学校におけるタブレット端末等を活用した学習活動の充実させるため、教育内容に対応した学校ICT環境の整備を図ります。

### (32)小中学校プログラミング教育促進事業(教育情報研修センター)

【事業費・・・8,400千円】

小中学校段階におけるプログラミング教育の充実及びSTEAM教育の推進を図るため、小学校にロボット教材を整備し、モデル校2校を中心とした支援を行います。また、中学校に、コーディングプログラミングによるWebサイトを作成する教材を導入します。

### (33)教育DX推進事業(教育情報研修センター)

【事業費・・・93,574千円】

学校における学習のあり方・働き方をリニューアルするため、学習及び校務のデジタル化による教育DXの推進を図ります。

### (34)小中学校外国語教育推進事業(教育情報研修センター)

【事業費･･･145,620千円】

児童生徒が「生きた英語」に触れる機会を充実させるため、外国語指導助手(ALT)をひなた中学校を除く25の中学校区に1人ずつ配置(ひなた中学校は宮崎東中学校配置ALTが担当)し、中学校と校区内の小学5･6年生の外国語科の授業において、ティーム･ティーチングを実施します。

また、臆することなく英語を使ったコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、英語を使ったイベント等を実施します。

### (35)生徒の英語による対外発信力育成事業(教育情報研修センター)

【事業費･･･115千円】

生徒の英語による発信型の領域(話すこと･書くこと)を育成するため、教育課程外における対外発信力を養う機会を提供します。

### (36)外国語活動アシスタント活用推進事業(教育情報研修センター)

【事業費･･･18,000千円】

外国の文化などに触れる機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の素地を育成するため、外国語活動アシスタント(FLAA)を小学3･4年生の外国語活動の時間、小学1･2年生の国際理解教育の時間に派遣します。また、FLAA全体の指導力向上を図るため、研修を実施します。

### (37)放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

【事業費･･･16,340千円】

放課後や週末等に小学校の諸施設(余裕教室や体育館等)や公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ活動、文化活動などを実施することで安全･安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

### (38)地域と学校の連携による教育活動支援事業(生涯学習課)

【事業費･･･ 226千円】

地域と学校の連携体制の構築を図り、地域住民や企業等が教育活動に参画しやすい環境づくりを促進するため、学校支援ボランティアを配置します。

### (39)児童クラブ運営事業･きよたけ児童クラブ施設指定管理料(生涯学習課)

【事業費･･･1,378,089千円】

就労や病気などにより、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健やかな成長を促すことを目的として、小学校の余裕教室等を活用し、児童クラブの運営を行います。

### (40)児童クラブ施設整備事業(生涯学習課)

【事業費･･･28,500千円】

子どもたちが安心･安全に放課後を過ごせるようにするために、公募により受託者を募集して整備費用の一部を補助し、校外型の民間施設等を児童クラブとして整備します。

### (41)親子のメディアリテラシー育成事業(保健給食課)

【事業費･･･1,212千円】

子どもたちが、正しい情報を見極める力や他人と自分を守るモラルを身に付けるとともに、保護者・教職員が、メディアリテラシーを正しく理解するため、有識者による講座を実施し、家庭でのメディアルールを作ります。

### (42)先生のこころトータルサポート事業(保健給食課)

【事業費･･･4,296千円】

健全なこころの状態の先生を確保しながら、子どもたちへの充実した教育活動を推進するため、産業医に加え健康管理医を新たに配置し、教員へのストレスチェックやメンタル研修を実施します。

### (43)安定的な学校給食提供体制構築事業(保健給食課)

【事業費･･･1,826千円】

老朽化した学校給食施設を効果的に更新するための方針や、食材調達を安定的に継続できる仕組みを検討し、児童生徒に安全・安心な給食を安定的に提供できる体制を構築します。

### (44)小中学生のための「包括的性教育」検討事業(保健給食課)

【事業費･･･680千円】

児童生徒が、生命尊重、人格尊重、ジェンダー平等の精神に基づき、自ら考え、判断し、意思決定をする能力を身に付け、プレコンセプションケア(※)につなげるようにするため、児童生徒の性教育の内容について検討します。

※男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

### (45)生目古墳群史跡公園整備事業(文化財課)

【事業費･･･6,672千円】

生目古墳群史跡公園(H20.4.1開園)内において、古墳の保存整備や環境整備を進めていきます。

### (46)歴史資料館管理運営事業(文化財課)

【事業費･･･142,612千円】

宮崎市生目の杜遊古館・宮崎市佐土原歴史資料館・宮崎市天ケ城歴史民俗資料館・宮崎市安井息軒記念館の適切な管理と円滑な運営を行うことによって、貴重な資料の収集、保管、展示のほか、子どもたちや市民に郷土の歴史、伝統文化、神話等をわかりやすく紹介し、歴史、民俗、神話等への興味関心や文化財愛護意識、郷土愛を育む場を提供していきます。

### (47)蓮ヶ池横穴群保存整備事業(文化財課)

【事業費･･･3,078千円】

平成4年に「蓮ヶ池史跡公園」として整備完了した国指定史跡「蓮ヶ池横穴群」について、岩盤剥離など風化によって毀損した横穴の保存修理を進めます。

### (48)佐土原城跡保存整備事業(文化財課)

【事業費･･･8,706千円】

中世から近世にかけての日向支配の拠点の一つとして位置づけられる国指定史跡「佐土原城跡」を適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するために、保存整備基本計画及び立木管理計画に基づいて専門委員会に諮りながら、史跡の保存整備を行います。また、平成30年度、令和4年度の台風による倒木や法面崩壊に対する災害復旧を行います。

### (49)本野原遺跡保存整備事業(文化財課)

【事業費･･･18,499千円】

縄文時代の大規模な環状集落である国指定史跡「本野原遺跡」を適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するために、保存整備基本計画に基づいて専門委員会に諮りながら整備を進め、史跡公園としての開園を目指します。

### (50)穆佐城跡保存整備事業(文化財課)

【事業費･･･13,391千円】

中世の山城である国指定史跡「穆佐城跡」を適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するために、保存整備基本計画及び立木管理計画に基づいて専門委員会に諮りながら、史跡の保存整備を行います。

### (51)宮崎城跡保存整備事業(文化財課)

【事業費･･･202千円】

戦国時代の宮崎平野を代表する山城である「宮崎城跡」を、貴重な文化財として適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するため、発掘調査や地権者の同意を得ながら、国指定史跡の指定を目指します。

### (52)民俗芸能伝承事業(文化財課)

【事業費･･･3,824千円】

地域で唄い踊り継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費を一部助成するとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者の育成に努めます。

### (53)郷土の歴史遺産活用推進事業(文化財課)

【事業費･･･3,833千円】

文化財の価値を広く普及啓発することで、市民の文化財保護意識の向上を図り、延いては歴史文化を活かした地域づくり・人づくりに貢献します。一般向け普及啓発イベントの実施、蓮ヶ池横穴群・穆佐城跡VR動画の活用、学校における郷土文化教育の推進をします。

### (54)埋蔵文化財センター管理運営事業(文化財課)

【事業費･･･6,655千円】

宮崎市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査に要する準備や、調査で得られた成果をまとめた「埋蔵文化財調査報告書」を刊行するための整理作業を行います。また、市所有の考古資料など、様々な文化財関係資料を収蔵・管理します。

## ６ 教育長･教育委員

黒木 教育長

松尾 代表教育委員
(教育長職務代理者)

片山 委員

小林 委員

高峰 委員

| 職　名 | 氏　　名 | 就任年月日 | 任　　期 |
|---|---|---|---|
| 教育長 | くろき　たかし<br>黒 木　貴 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1 ～ R9. 3.31 |
| 代表教育委員<br>(教育長職務代理者) | まつお　かずひこ<br>松 尾　和 彦 | R4.10. 2 | R4.10. 2 ～ R8.10. 1 |
| 委 員 | かたやま　きょうこ<br>片 山　今日子 | R2.10. 2 | R6.10. 2 ～ R10.10. 1 |
| 委 員 | こばやし　ひろのり<br>小 林　博 典 | R3.10. 6 | R3.10. 6 ～ R7.10. 5 |
| 委 員 | たかみね　ゆ み<br>高 峰　由 美 | R5.10. 1 | R5.10. 1 ～ R9.9. 30 |

# 7 組織及び事務分掌

（令和7年4月1日現在）

- 教育委員会
  - 教育長
  - 教育局長
    - 企画総務課
      - 総務係：規則・規程の制定改廃、組織・定数、公印の管守、市費職員の人事・給与、予算、表彰、学校事務、学校予算、職員団体、教育行政相談、学校事務のあり方
      - 教育施策推進室：教育委員会の会議、教育行政の総合企画・調整、教育行政に係る主要事業の進行管理、教育行政の調査･統計及び資料の収集整理、教育広報、教育委員会連合会、学校における働き方改革、特命事項
      - 新たな学校づくり推進室：学びの多様化学校・小中一貫校に関すること、これからの学校のあり方、学校の設置・廃止、特命事項
    - 学校施設課
      - 計画管理係：学校施設の整備計画、学校施設整備の国庫補助、学校施設の諸調査、学校施設台帳、学校施設の定期点検、学校施設の使用許可 、学校施設の包括管理に関すること
      - 整備維持係：学校施設の維持修繕の計画・実施、学校施設の工事の設計・施工・監督、学校環境整備、学校体育施設の設置計画・建設・廃止、学校敷地内における教育委員会の建設工事に係る設計、施工及び監督のうち建築・土木に関すること、学校用地の管理
      - 電気設備係：学校施設の維持修繕の計画・実施、学校施設の工事の設計・施工・監督、学校環境整備、学校体育施設の設置計画・建設・廃止、学校敷地内における教育委員会の建設工事に係る設計、施工及び監督のうち電気設備に関すること
      - 機械設備係：学校施設の維持修繕の計画・実施、学校施設の工事の設計・施工・監督、学校環境整備、学校体育施設の設置計画・建設・廃止、学校敷地内における教育委員会の建設工事に係る設計、施工及び監督のうち機械設備に関すること
    - 学校教育課
      - 管理係：予算、教職員の任免･その他の人事･給与について、教員の免許状、奨学資金、教科書給付、会計年度任用職員の任免等
      - 学事係：就学事務、学級編制、通学区域、就学援助、スクールバス運行管理、遠距離通学補助金、大会派遣補助金
      - 教育指導係：学校経営、県費負担教職員の人事・服務、教育課程・学習指導・キャリア教育、教科用図書の採択、学校体育、学校支援訪問、小中一貫教育、授業力向上、指導方法工夫改善、芸術鑑賞、学校図書館の運営指導、部活動の地域連携・移行、コミュニティ・スクール
      - 生徒指導係：生徒指導、学校安全、児童・生徒等に関する問題への対応、人権教育、教育相談センター、教育支援教室、スクールカウンセリング事業、防災教育、いじめ・不登校への対応、学校関係者評価、生徒指導学校支援訪問、帰国・外国人のサポート
      - 特別支援教育係：特別支援教育、就学相談、特別支援教育就学相談委員会、バリアフリー・合理的配慮の提供、特別支援学級・通級指導教室、特別支援教育支援員、特別支援教育学校支援訪問、医療的ケア児支援
    - 教育情報研修センター
      - 教育情報係：センターの管理運営、施設の提供、予算、ＩＣＴ環境整備、ＧＩＧＡスクール推進
      - 教育研修係：教職員研修、教育情報の収集・提供、情報教育、外国語教育・国際理解教育の推進、研究員
    - 生涯学習課
      - 青少年家庭教育係：青少年教育、家庭教育、青少年育成センターの運営、青少年問題協議会、社会教育関係団体の指導・育成、人権尊重教育、宮崎科学技術館・大淀川学習館の管理運営
      - 放課後子ども教育係：放課後子ども総合プラン、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）、放課後子ども教室、きよたけ児童文化センターの管理運営、地域と学校の連携促進
      - 社会教育係：生涯学習の企画・調整、生涯学習情報の収集・提供、生涯学習の推進、社会教育委員、図書館、読書活動の推進、中央公民館に関すること
    - 保健給食課
      - 学校保健係：学校保健の指導助言、健康診断の実施、学校医等、学校保健会、災害共済給付、医療費就学援助、保健関係機関との連絡
      - 学校給食係：学校給食の指導助言、食物アレルギー対応、献立作成、栄養管理、衛生管理、調理指導、食育・地産地消、学校給食業務の委託、学校給食費未納対策等
      - 給食施設係：学校給食施設の更新、維持修繕の計画・実施、学校給食設備の管理、学校給食センターの管理運営等
    - 文化財課
      - 文化財管理係：文化財保護法関係、文化財審議会、文化財の調査・保存・活用、文化財愛護意識の普及啓発、民俗芸能の普及・振興、歴史資料館の管理運営、郷土の歴史教育に関する出前授業の実施・普及
      - 埋蔵文化財保護係：遺跡の有無照会対応、遺跡と開発行為の調整(確認調査等)、立会調査
      - 埋蔵文化財調査係：埋蔵文化財の発掘調査、整理・収蔵・活用、埋蔵文化財センターの管理運営
      - 文化財整備活用係：文化財の整備・活用、日本遺産関連事業の実施、世界文化遺産登録の推進
      - 市史編さん室：市の記録、市史の編さん

## 8 教育機関等

- 市立小学校（46校）<br>市立中学校（26校）
- 教育支援教室「まなビバ！」（8教室）
  - 「小戸教室（教育支援教室事務局）」、「田吉教室」、「神宮教室」、「里山教室」、「佐土原教室」、「田野教室」、「高岡教室」、「清武教室」
- 教育相談センター
- 教育情報研修センター
- 市 立 図 書 館
  - 市立図書館、市立佐土原図書館
- 青少年育成センター
- 中央公民館
- 宮崎科学技術館
- 大淀川学習館
- 宮崎市きよたけ児童文化センター
- 宮崎市きよたけ児童クラブ施設
- 学校給食センター
  - 中央学校給食センター、佐土原学校給食センター<br>田野学校給食センター、高岡学校給食センター<br>清武学校給食センター
- 宮崎市生目の杜遊古館
  - 埋蔵文化財センター<br>体験学習館
- 宮崎市佐土原歴史資料館
  - 鶴松館<br>商家資料館「旧阪本家」
- 宮崎市天ケ城歴史民俗資料館
- 宮崎市安井息軒記念館
  - 資料館<br>茶室「香梅庵」<br>安井息軒旧宅
- 宮崎市田野伝承芸能館

# ９　職員数

（令和7年5月1日現在）

| 所　属 | | 事務局 | | | | | | | | | 教育機関等 | | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 企画総務課 | 学校施設課 | 学校教育課 | センター教育情報研修 | 生涯学習課 | 保健給食課 | 文化財課 | 小計 | 小中学校 | 図書館 | 公民館等 | センター青少年育成 | 給食センター | 小計 | |
| 部長等 | | 2 | | | | | | | | 2 | | | | | | | 2 |
| 次長等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課長等 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 | | | | | | | 7 |
| 課長補佐等 | | | 5 | 3 | 8 | 2 | 3 | 2 | 5 | 28 | | 2 | | | | 2 | 30 |
| 係長等 | | | 7 | 10 | 4 | | 6 | 7 | 11 | 45 | | 1 | | | 2 | 3 | 48 |
| 指導主事 | | | 1 | | 8 | 2 | | 1 | 1 | 13 | | | | | | | 13 |
| 主任主事 | | | 2 | | 2 | 3 | 3 | | 3 | 13 | | 1 | | | 1 | 2 | 15 |
| 主任技師 | | | | 6 | | | | 1 | 2 | 9 | | | | | | | 9 |
| 主事 | | | 3 | | 3 | | 4 | 2 | | 12 | | | | | | | 12 |
| 技師 | | | | 1 | | | | | 1 | 2 | | | | | | | 2 |
| 主任等 | | | | | | | | | | | | | | | 11 | 11 | 11 |
| 主任技士 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 1 |
| 技士 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (学校)企画総務課 | 係長等 | | | | | | | | | | 6 | | | | | 6 | 6 |
| | 主任主事 | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| | 主任等 | | | | | | | | | | 6 | | | | | 6 | 6 |
| | 主任技士 | | | | | | | | | | 7 | | | | | 7 | 7 |
| | 技士 | | | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 |
| (学校)保健給食課 | 主任等 | | | | | | | | | | 12 | | | | | 12 | 12 |
| | 主任技士 | | | | | | | | | | 1 | | | | | 1 | 1 |
| | 技士 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | | 2 | 19 | 21 | 26 | 8 | 17 | 14 | 24 | 131 | 32 | 4 | 0 | 0 | 15 | 51 | 182 |
| 会計年度任用職員 | | | 3 | 3 | 38 | 33 | 8 | 6 | 18 | 109 | 262 | 14 | 4 | 3 | 22 | 305 | 414 |
| 合計 | | 2 | 22 | 24 | 64 | 41 | 25 | 20 | 42 | 240 | 294 | 18 | 4 | 3 | 37 | 356 | 596 |